

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」
【日時】5月28日(木) 10時～15時30分
(12時30分～13時30分は休止)

【相談内容】遺言、相続、任意後見、財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地・建物などの賃借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料など



あなたの血液で
助かる命があります

「献血」のお知らせ

【相談員】飯塚公証役場公証人 北島孝昭さん
【その他】要予約。(1人30分) ※予約なしの場合、対応できない場合があります。



相談

公証人による無料相談会開催
遺言・相続・任意後見
などの無料相談会の実施

【相談日時】奇数月の第2水曜日 13時30分～16時
5月13日、7月8日、9月9日、11月11日、令和3年1月13日、3月10日

【相談場所】いきいきセンター「桂寿苑」

【相談内容】遺言、相続、任意後見、財産分与、遺産分割、尊厳死、金銭・土地・建物などの賃借、協議離婚に伴う養育費や慰謝料など

【相談員】飯塚公証役場公証人 北島孝昭さん

【その他】要予約。(1人30分) ※予約なしの場合、対応できない場合があります。

お知らせ



光化学オキシダントに注意！
光化学オキシダントに
注意しましょう

【発生しやすい時期・気象状況】
光化学オキシダント濃度は、概ね春先から8月にかけて上昇する傾向があり、左記のような気象状況で発生しやすくなります。

光化学オキシダントとは、工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれている窒素酸化物や炭化水素に、太陽の強い紫外線が当たることによって発生する有害な物質を光化学オキシダントといいます。光化学オキシダント濃度が高くなると、光化学オキシダント注意報が発令されます。注意報発令の際は、防災無線を通じてお知らせいたします。



- 日差しが強い。
- 気温が高い。
- 風が弱い。

注意報が発令されたら…

注意報が発令されたら、外出を控え、なるべく室内で過ごしましょう。また、目やのどに刺激を感じた場合は、洗顔やうがいをし、室内で安静にするなどの対策を行ってください。

お知らせ



木曜日は
19時まで窓口延長

桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合せ先
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149

放送を聞きのがしたときは…

- ▶ 防災行政無線専用電話に電話することで、直前の放送内容を聞くことができます
☎65・1500
- ▶ 桂川町ホームページトップページで過去の放送内容を確認することができます
HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

